

あこ



2014

2

No.746

平成26年2月10日発行

赤穂観光マスコットキャラクター「陣たくん」

29年ぶりの復活!坂越鳥井町の曳とんど



■今月の内容

- | | |
|-------------------|-----------------|
| 02 春の火災予防運動 | 10 臨時福祉給付金等のご案内 |
| 03 「忠臣蔵」全7巻がついに完結 | 16 情報コーナー |
| 04 赤穂市土地開発公社を解散 | 20 社協だより |
| 06 始まります税の申告 | 23 暮らしのカレンダー |
| 08 赤穂の環境 | |

「消すまでは 心の警報 ONのまま」

平成26年 春の火災予防運動

3月1日(土)～7日(金)まで実施

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、みなさまに防火に対する意識を高めていただき、火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させるとともに、貴重な財産の損失を防ぐことを目的として実施しているものです。

消防本部 予防課 ☎43・6882

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

3つの習慣

寝たばこは、絶対やめる。



ガスこんろなどの
そばを離れるときは、
必ず火を消す。



ストーブは、燃えやすいもの
から離れた位置で使用する。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協体制度をつくる。

学童防火ポスター展

平成26年春の火災予防運動行事の一環として、赤穂市内の小学校4年生を対象に防火ポスターを募集しました。入賞作品については、次の日程で展示会を開催します。

- イオン赤穂店 3月1日(土)～7日(金)
- プラット赤穂 3月8日(土)～14日(金)
- ※3月1日から市ホームページでも掲載します。

昨年の赤穂市消防長受賞作品



平成25年中の火災状況

赤穂市で発生した火災は14件でした。

【内 訳】

建物火災	4件
車両火災	1件
その他火災	9件

古くなった消火器にご注意！

皆さんのご自宅には、使わなくなつてそのままにしてある消火器はありませんか？消火器は、屋外や軒下、水回りなど、湿気の多い場所に置いたままにすると、腐食が進みます。

腐食した消火器は、レバーに触れたり、本体に衝撃を与えたりすると、破裂する危険があり、実際に負傷する事故も起きています。そのような消火器を設置している場合は、耐用年数にかかわらず(株)消火器リサイクル推進セン

- 消火器の点検ポイント
 - ▽本体容器やラベルやキャップに腐食、著しい傷はないか
 - ▽操作レバーが変形していないか
 - ▽ホースにひび割れはないか
 - ▽安全栓は確実に装着されているか
 - ▽ラベルに表示されている耐用年数を過ぎていないか
- 特定窓口
 - (株)播州商会 ☎42・4032
 - 三協防災(株) ☎43・8180

文化財を火災から守ろう！ 「文化財防火デー」

昭和24年1月26日に法隆寺金堂壁画が焼損したことから、毎年1月26日を「文化財防火デー」と定めています。赤穂市では、1月24日に市指定・有形文化財の妙見寺観音堂と有年考古館で消防訓練を行ったほか、市内15箇所の文化財等の予防査察を実施しました。(1/24 妙見寺)

忠臣蔵

全7巻がついに完結！

昭和62年7月の第三巻(史実・史料編)発行を皮切りに編さんを進めてまいりました『忠臣蔵』全7巻が、最終巻となります第七巻(文芸・史料編)の完成をもって、このほど完結のはこびとなりました。

『忠臣蔵』全7巻は、『忠臣蔵』のふるさと赤穂市が、『赤穂市史』の続編として、(文化・芸能)の多様な世界を大成して普及・啓発するため、学術的な調査・研究に基づいて編さんを行ってきたもので、赤穂事件及び「忠臣蔵」に関する基本文献のひとつになることを目指しています。

今回発行しました第七巻は、多種多様に描かれた「忠臣蔵」の浮世絵等の絵画を網羅的に目録化するという史上初の試みとなっており、今後浮世絵を中心とする「忠臣蔵」の絵画は本書をベースに増補がなされていくことになるでしょう。

また、国内外の美術館等にのこる主要な作品の図版を掲載し、ビジュアル面でも「忠臣蔵」はどのように描かれてきたかを知ることができます。あわせて、全国の寺社に奉納された「忠臣蔵」絵馬の目録、玩具・折り紙の解説を収録しています。2月6日より販売を行っておりますので、ぜひこの機会にお求めください。



転入者定住支援金のお知らせ

～住むのにちょうどいいまち赤穂～

市では、住宅を取得し、定住する意思をもって転入された方へ「転入者定住支援金」として、赤穂商工会議所が発行する商品券をお贈りしています。

●要件

- ▷自ら居住するために住宅を取得して2人以上で転入された方
 - ※転入日以後、1年以内に住宅を取得された方も対象となります。
 - ※転入日前1年間に住民登録があった方は除きます。

▷住宅の所有権割合が世帯全員で5割以上であること

- 支援金の額 20万円(義務教育終了前の世帯員がいる場合、1人につき5万円を加算)
- ※申請受付は、転入日から1年以内となっています。詳しくはお問い合わせください。
- 問い合わせ先 企画広報課 ☎43・6867

「ゆらのすけ」「圏域バス」のダイヤが改正になります

3月1日(土)からの増便運行等に伴い、ゆらのすけの「みどり団地ルート」を新設し、「南北ルートB」「東西ルート」「高野ルート」のダイヤ及び運行日、圏域バスのダイヤが一部変更になります。詳細は、広報あこう2月号同時配布の「時刻表」をご覧ください。

●問い合わせ先 企画広報課 ☎43・6867



始 ま り ま す

税の申告

申告期間は、2月17日(月)～3月17日(月)

税務課 市民税係 ☎43・6803
 相生税務署 代表 ☎23・0231

税の申告時期となりました

この申告は、平成25年中の所得税額を計算するほか、平成26年度の市県民税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料等の算出の基礎となる大切なものです。

申告の受付は、税務署(所得税のみ)と次表の日程により赤穂市民会館などで行います。都合のよい日に必要な資料と印鑑をお持ちの上、会場へお越しください。

申告は納税者の方が申告書をご自分で作成していただく自書申告方式になっています。皆さまのご協力をお願いします。申告書に住所、氏名、扶養家族名等をご記入の上、ご来場ください。

なお、申告期間当初並びに申告期限間近になりますと会場は大変混雑します。申告用紙がない人は、税務課、各地区申告受付会場にありますのでご利用ください。

申告が必要な人

平成26年1月1日現在、市内に住所があり、平成25年中(平成25年1月1日～12月31日)に収入がある次のような人は、必ず申告しなければなりません。

- 1 事業収入や不動産収入がある人
- ① 営業、農業、大工、左官や外交員などをされている人(水稲を保全

- 2 サラリーマンの人
- ① 給与収入が2,000万円を超える人
- ② 給与を1カ所から受けている人で、給与所得や退職所得以外にも所得がある人(市県民税の場合は、これが20万円以下でも申告をしなければなりません。)
- ③ 給与を2カ所以上から受けている人
- ④ 所得税の源泉徴収をされない事業所などから給与を受けている人

国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入されている人

国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入されている人は収入のない人でも申告をしてください。また、次のような場合も申告が必要です。

- ① 非課税収入(遺族年金、雇用保険、仕送りなど)がある人
- ② 土地、建物などを売って譲渡所得

市県民税の納税が著しく困難な人は

会社などを退職(定年退職を除く)され、その後3カ月以上無職、無収入である場合など、納税が著しく困難であると認められる人は、前年の所得に応じて減免が受けられる場合があります。詳しくは、市税務課へお問い合わせください。

所得税及び復興特別所得税の確定申告

〒678-0055 相生市那波本町6番1号 相生税務署

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料申告

〒678-0292 赤穂市加里屋81番地 赤穂市役所 税務課

郵送による申告

次の人は郵送による申告ができます。①国民健康保険税・後期高齢者医療保険料申告で、前年中に所得がなかった人②所得税の確定申告で、特に申告相談の必要がない人 ※申告書に必要な事項を記入、押印の上、添付書類(源泉徴収票、国民年金保険料控除証明書、生命・地震保険料控除証明書など)を同封し、次の住所に郵送してください。

税務署・税理士による所得税等の申告受付日程

区分	会場	月日
● 所得税相談	市民会館	2月19日(水)
● 税理士による相談		20日(木)
		21日(金)

● 申告受付時間＝午前9時30分～正午、午後1時～4時
 ※譲渡所得・贈与税の申告相談は行っていません。
 ※市民会館の駐車スペースには限りがあるため、大変な混雑が予想されますのでご注意ください。

市・県民税の申告受付日程

会場	2月	3月
赤穂市民会館	2月19日(水) 2月20日(木) 2月21日(金)	
城西公民館		3月6日(木) 3月14日(金)
塩屋公民館	2月27日(木)	3月3日(月) 3月10日(月)
赤穂西公民館	2月28日(金)	
福浦コミセン	2月18日(火)	
尾崎公民館	2月25日(火)	3月7日(金) 3月12日(水)
御崎公民館		3月5日(水) 3月13日(木)
坂越公民館	2月24日(月)	3月11日(火)
高雄公民館	2月17日(月)	
有年公民館	2月26日(水)	3月4日(火) 3月17日(月)

● 申告受付時間＝□色の日は、午前9時30分～正午、午後1時～4時
 それ以外の日は、午前9時～午後4時
 ※市役所税務課窓口では、申告受付は行っていません。
 ※赤穂市民会館は混雑が予想されます。

市県民税均等割税額の引き上げ(個人市県民税)

東日本大震災からの復興に関し、市・県が実施する防災のための施策に必要な財源を確保するために、平成26年度から平成35年度までの10年間について、市県民税の均等割の税率が引き上げられます。

	現行 平成18年度～ 平成25年度	改正後 平成26年度～ 平成35年度
市民税	3,000円	3,500円
県民税	1,800円	2,300円
合計	4,800円	5,800円

※県民税均等割のうち、800円は緑の保全・再生等整備のための県民緑税です。

平成25年分の確定申告から適用される復興特別所得税が創設されました(所得税)

東日本大震災からの復興を図ることを目的として、復興施策に必要な財源を確保するための特別措置として、平成25年分から平成49年分までの間、所得税額の2.1%の相当額をご負担いただく復興特別所得税が創設されました。

復興特別所得税の詳細については、相生税務署へお問い合わせください。

サラリーマンの確定申告

所得税等が還付される場合

確定申告をする必要のないサラリーマンの人でも、次のような場合には確定申告をすれば源泉徴収された所得税等が還付される場合があります。

- 1 平成25年の途中で退職し、その後就職しなかった人で、年末調整を受けなかった人
- 2 多額の医療費を支払った場合(介護保険制度下での施設サービス、居宅サービスの対価に対しても適用される場合があります。)
- 3 災害や盗難などにより、一定の資産に損害を受けた場合
- 4 所得が少ない人で、配当所得、株式等譲渡所得や原稿料収入がある場合(国民健康保険に加入されている人は国保料が高くなる場合があります。)
- 5 寄付金控除、政党等寄付金特別控除を受けることができる場合

住宅ローン等を利用してマイホームを新築、購入、増改築等をし、一定の要件にあてはまる場合(適用要件や必要書類は、相生税務署へお問い合わせください。)

公的年金等を受給されている人へ

平成23年分の所得税の申告から、次の要件に該当する人は確定申告等の提出が不要となりました。

- 要件 公的年金等の収入金額(2カ所以上)の場合はその合計額が400万円以下、かつ公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下に該当する人
- なお、要件に該当する場合でも、医療費控除の追加等で所得税等の還付を受ける人は、税務署へ確定申告書を提出することができます。

また、所得税等の確定申告書の提出が不要でも、市県民税で生命保険料控除等を受けようとする人は、市県民税の申告書を出していただく必要があります。

申告に必要なもの

- 【収入関係】
- 源泉徴収票 給与所得、公的年金等のある人
 - 労務日数や賃金が確認できる書類(会社からの支払い証明書など)
 - 収支内訳書 事業所得等のある人は、総収入金額や必要経費の内容を記載してください。(農業所得のある人も収支計算が必要です。)

- 【控除関係】
- 医療費控除を受けられる人は、領収書及び保険金などで補てんされた金額がわかる書類(領収書は医療を受けた人、病院等の別々に集計してください。)

※介護に係る「おむつ使用証明書」については広報あこう2月号の14頁をご参照ください。

- 雑損控除(災害・盗難等)を受けられる人は、損害等の明細書、災害関連支出の領収書
- 生命保険料及び個人年金保険料の控除を受けられる人は、その証明書
- ※平成24年分の確定申告から、生命保険料控除の計算方法が変更となり、適用限度額が12万円とされました。控除の適用を受ける場合は、必ず生命保険会社からの控除証明書をご持参ください。
- 社会保険料控除(国民年金保険料控除証明書が必要です。)、地震保険料控除、寄付金控除を受けられる人は、その証明書または受領書
- 身体障害者手帳、戦傷病者手帳などの交付を受けている人は、その手帳
- ※介護保険の認定を受けている人で身体状況や認知症の状況によっては、特別障害者または障害者の控除対象になる場合があります。詳しくは広報あこう2月号の14頁をご参照ください。
- 印鑑
- 所得税の還付がある人は、金融機関の口座番号(申告者名義の口座)

● 税務署からのお知らせ
 自宅のパソコンで確定申告書等が作成できます。詳しくは、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp/>)をご覧ください。

赤穂の環境から

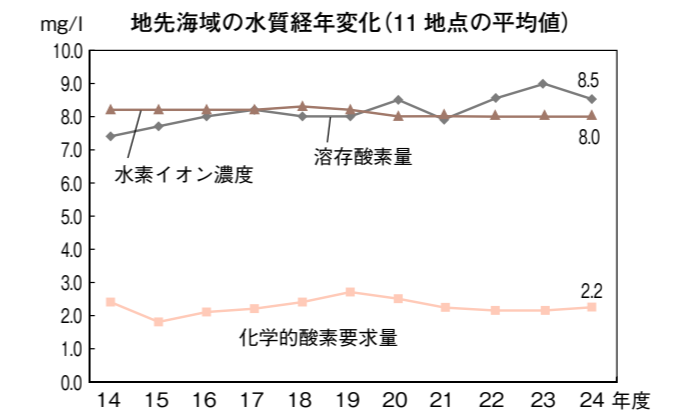
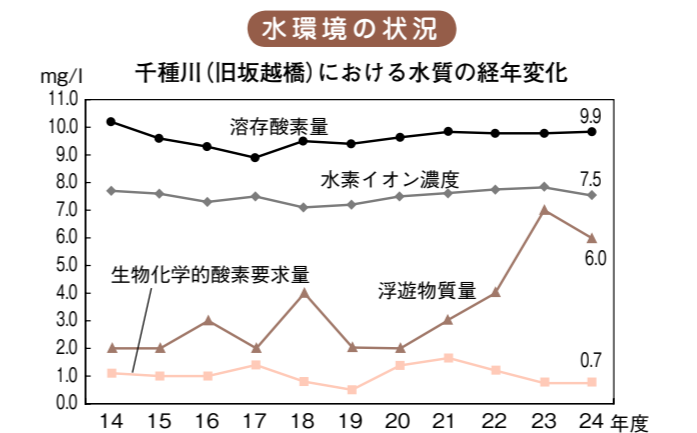
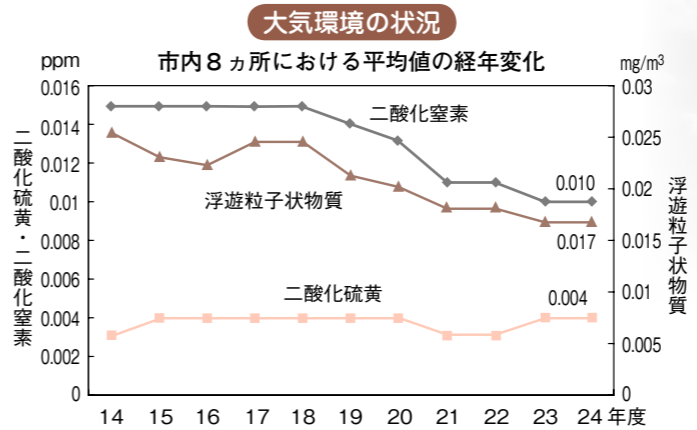
平成25年度版「赤穂の環境」は、赤穂の大气・水質・騒音などの環境状況の調査結果をはじめとする環境保全対策事業及び赤穂市環境基本計画の進捗状況等について取りまとめたものです。今回の中から、水環境と大気環境の状況についてお知らせします。なお「赤穂の環境」は市ホームページで閲覧できます。

環境課 ☎43・6821

大気環境

大気環境については、市内8カ所(加里屋・塩屋・大津・鷗和・尾崎・砂子・高雄・有年)に設置した一般環境大気監視局で、二酸化硫黄・浮遊粒子状物質・二酸化窒素などを測定し、大気の汚染状況を監視しています。各項目ごとの経年変化は、グラフに示すとおり低い濃度で推移しています。

物質	基準値
二酸化硫黄	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ1時間値が0.1ppm以下であること
浮遊粒子状物質	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること
二酸化窒素	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内またはそれ以下であること



水環境

河川水質については、千種川・長谷川・加里屋川・新川・大津川・塩屋川・矢野川の7河川13地点で、また、海域水質については、地先海域11地点で水質調査を実施しています。河川と海域の各項目ごとの経年変化は、グラフ等に示すとおり概ね良好に推移しています。

市内主要河川の水質状況(平均値)

項目	調査地点数	水素イオン濃度(PH)	生物学的酸素要求量(BOD) mg/l	浮遊物質(SS) mg/l	溶存酸素量(DO) mg/l
千種川	5	7.5	0.7	5	9.7
長谷川	1	7.1	0.5	1	9.8
加里屋川	2	7.7	2.3	5	9.4
新川	1	8.1	1.2	7	12.8
大津川	2	7.5	1.2	5	8.2
塩屋川	1	8.2	2.8	10	11.1
矢野川	1	7.7	1.0	3	10.1

4月～6月に生活習慣病健診を実施します

各地区公民館・総合福祉会館において4月～6月に生活習慣病健診を実施します。

受診を希望される人は、「広報あこう3月号」と一緒に配布する「生活習慣病健康診査のご案内」について「受診申込はがき」で申し込みをしてください。

詳細については、広報あこう3月号でお知らせします。

健診結果は活用されていますか?

あなたは、健診を受診しただけで満足されていますか。

健診を受診するだけでなく、受診結果で、「要精密検査(詳しい検査が必要)」「要医療(受診勧奨)」になった場合は、そのままにせず、医療機関に相談し、適切に健診結果を生かしていくことが大切です。もう一度、健診結果を見ていただき、健診結果を振り返ってみましょう。

風しん予防接種費助成を実施しています

風しんは、風しんウイルスの飛沫感染によって起こります。

妊婦が妊娠早期にかかると、先天性風しん症候群といわれる病気によって心臓病、白内障などの障がいを持った赤ちゃんが生まれる可能性が高くなります。風しんは、例年、春先に流行し始めます。

予防接種費助成内容

●対象者 これまで風しんにかかった

たことがなく(かかったことが不明な場合も含む)、予防接種(風しん単抗原ワクチンまたは麻しん風しん混合ワクチン)を接種したことがない人(接種の有無について不明な場合も含む)で次の①または②に該当する人

- ① 19歳以上49歳以下の妊娠を予定している女性または妊娠を希望する女性
- ② 妊婦の同居家族

●助成費用 7,000円(1人1回のみ)ただし、接種費用が7,000円未満である場合は、その金額が助成の上限となります。

●助成期間 3月31日(月)まで

●その他 ▼接種を希望する場合、事前に保健センターで予防接種費用助成券発行の手続きが必要です。▼市外医療機関で予防接種を行った場合は、4月4日(金)までに助成金の請求手続きを行ってください。

食育ニュース Vol.13

栄養バランスのよい食事



バランスのよい食事の基本は、主食・主菜・副菜のそろった食事です。毎食3つのお皿をそろえることで、必要な栄養素をバランスよく摂取できます。

*主食はごはんがおすすめ

1日のエネルギー源をつくり、食事の中心となるお皿です。ごはん、パン、麺類などがありますが、ごはんは消化に時間がかかるため、腹持ちが良く、噛む回数も増えます。また、和食以外の主菜や副菜ともよく合います。

*主菜は4種類を偏りなく

肉、魚、卵、大豆製品の4種類の料理が中心となるお皿です。3回の食事ごとに異なる食材を使用しましょう。また、現代の食生活は、主菜が多くなる傾向があります。食べ過ぎると脂質のとり過ぎになりやすいので、主菜は1食1皿を基本として、食べ過ぎに注意しましょう。

*副菜は1日5皿以上

不足しがちなビタミンやミネラル、食物繊維を摂取できる野菜のお皿です。野菜1日の目標量350g以上は、野菜料理にすると小皿・小鉢5皿に相当します。1日5皿を目標に食べましょう。主菜が油っぽいものや揚げ物なら副菜の調理方法は変えましょう。また、毎食同じ食材は避けてたくさんの種類をそろえるようにしましょう。



*汁物などのもう1品

3つの基本のお皿に、具だくさんの味噌汁や牛乳・乳製品、果物などのもう一品を加えるとさらに幅広い食材を摂取することができます。乳・乳製品、果物などは間食で食べることもおすすめします。

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金のご案内

臨時福祉給付金

●臨時福祉給付金とは
平成26年4月からの消費税率の引き上げに伴い、所得の低い方々への負担の影響に鑑み、暫定的・臨時的な措置として支給するものです。

●給付対象者
平成26年度分市町村民税(均等割)が課税されない人が対象です。

●給付額
給付対象者1人につき1万円
給付対象者の中で次に該当する人は5千円を加算
・老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金等の受給者など
・児童扶養手当、特別障害者手当等の受給者など

●申請手続
申請先は、基準日(平成26

年1月1日)において住民登録がされている市町村となります。

●問い合わせ先
社会福祉課

☎43・6809
FAX 45・3396

子育て世帯臨時特例給付金

●子育て世帯臨時特例給付金とは
平成26年4月からの消費税率の引き上げに伴い、子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から、児童手当の上乗せではなく、臨時的な給付措置を行うものです。

●支給対象者
平成26年1月分の児童手当の受給者で、その平成25年中の所得が児童手当の所得制限に満たない人が対象です。

●申請手続
申請先は、基準日(平成26

なお、公務員(国家・地方)であり所属庁で児童手当を受給されている人も、市町村からの支給となります。

●支給額
支給対象児童1人につき1万円

●申請手続
申請先は、基準日(平成26

●問い合わせ先
子育て健康課
☎43・6808
FAX 45・3396

※申請・給付・支給手続については、現在準備中であり、現時点では、市民の皆さまへご連絡や給付・支給を行う段階ではありません。具体的な申請の受付時期・手続き等については、決まり次第、市の広報紙・ホームページ等でお知らせする予定です。

もう一度助産師・看護師として働いてみませんか？ 職場復帰のための研修会

- 日時 3月18日(火) 午前9時30分～午後3時
- 場所 赤穂市民病院 4階北 看護技術演習室“寺子屋”
- 内容

時間	内容
9:30～10:00	受付 更衣 オリエンテーション
10:00～10:30	最新の医療・看護の動向
10:30～12:00	基礎看護技術：体温・脈拍・血圧測定・採血・点滴
12:00～13:00	休憩
13:00～13:30	医療機器の取り扱い 輸液ポンプ・シリンジポンプ
13:30～14:00	院内感染について
14:00～14:30	病院・病棟見学
14:30～15:00	研修のまとめ

- 対象者 助産師・看護師免許を有し、将来的に臨床現場への復帰を希望される潜在助産師・看護師の人
- 募集人員 5名程度
- 申込 3月11日(火)までに受講申し込み用紙に氏名、住所等を入力の上、市民病院看護部までメールまたは電話で申し込みください。
- その他 ▷白衣は、病院で用意いたします。▷昼食、筆記用具、白系上履き用の靴を持参ください。▷研修日には、未就学児のお子様をお預かりすることができます。(要申込)
- 問い合わせ先 赤穂市民病院 看護部 教育担当 橋口
E-mail kango1090@amh.ako.hyogo.jp ☎43・3222(代)

「赤穂市室内カーリング大会」 参加者を募集します

誰でもが気軽に楽しめる室内カーリング大会を開催します。ルールはとても簡単です。家族や友人同士でチームを組んで、カーリングを楽しんでみませんか。

- 日時 3月1日(土) 午前9時～正午
- 場所 市民総合体育館 競技場
- 募集人数 16チーム(48名)
- 参加資格 市内在住・在学・在勤の小学生以上
※小学生の参加の場合は、保護者同伴
- 参加料 無料
- 申込 2月17日(月)までにスポーツ推進課へ電話・FAXにて申し込みください。(当日の参加申し込み不可)
- ※3名でチームを編成してチーム毎に申し込みください。
- 申込・問い合わせ先 教育委員会 スポーツ推進課
☎43・6869
FAX 43・6895

赤穂市母子世帯等 奨学生を募集します

市では、市内に居住する母子世帯・父子世帯・父母のいない世帯の児童で、本年4月に高等学校に入学する人のうち、能力があるにもかかわらず、経済的理由により修学困難な人に対して、選考の上、奨学金を支給します。

- 支給金額
・月額18,000円(平成25年度現在)
・年3回に分けて支給
- 申請方法
・市内中学校に通学の人 ▷支給申請書と添付書類を各中学校まで提出してください。▷提出期限=各中学校が指定する日
・市外中学校に通学の人 ▷申請書を子育て健康課まで取りに来てください。▷提出期限=2月21日(金)▷提出先=子育て健康課
- 支給決定 4月中旬頃に、各保護者に通知します。
- 問い合わせ先 子育て健康課 ☎43・6808

母親クラブ「子育ての輪」

「まちの子どもはみんなわが子」を合言葉に、子どもたちの健全育成を願って、地域ぐるみで活動しています。

- 活動内容 子どもを持つお母さんたちが、お互いの親睦を図りながら、子育てや子どもたちを取り巻く問題について話し合ったり、研修会や講習会への参加、地域の特性を生かした行事などを自主的に行っています。
・創作や夏祭り、クリスマス会などの季節の行事
・親子体操やクッキングなどの体験教室
・公園の安全点検などのボランティア活動
- 入会について 年齢を問わずどなたでも入会できます。次の連絡先にご確認の上、お申し込みください。(入会申し込みの開始時期は、地区により異なります)

クラブ名	主な活動場所	連絡先
赤穂地区母親クラブ	加里屋児童館	43・2360 (加里屋児童館)
塩屋地区母親クラブ(乳児・幼児)	塩屋児童館	
西部地区母親クラブ	赤穂西公民館	42・0455 (塩屋児童館)
尾崎地区母親クラブ	尾崎公民館	
御崎地区母親クラブ	御崎公民館	
坂越地区母親クラブ	坂越児童館	48・8624 (坂越児童館)

- 問い合わせ先 子育て健康課 ☎43・6808

『臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金』をよそおった振り込め詐欺にご注意を！

- ◎「臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金」に関して、次のようなことは絶対にありません！
・国や県、市職員などが銀行やコンビニなどのATM(現金自動預け払い機)の操作をお願いすること。
・ATM(現金自動預け払い機)を自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうこと。
・国や県、市職員などが「臨時福祉給付金」や「子育て世帯臨時特例給付金」の給付・支給のために、手数料等の振込みを求めること。
・現時点で、国や県、市職員などが市民の皆さまの世帯構成や銀行の口座番号などの個人情報照会すること。

◎振り込め詐欺などが疑われる場合は…
ご自宅や職場などに国や県、市職員などをかたった不審な電話がかかってきたり、郵便が届いたら、迷わず下記の赤穂市消費生活センターや赤穂警察署(または警察相談専用電話#9110)までご連絡ください。

また、ご家族、お知り合いにご高齢の方がおられる人は、被害に遭わないよう注意喚起をお願いします。
【相談窓口】
赤穂市消費生活センター(市民対話課内) ☎43・7067
赤穂警察署 ☎43・0110



成人への第一歩 成人祝賀会

1 新成人を祝う「平成26年成人祝賀式」が開催されました。当日は445人が参加し、会場内は色鮮やかな振袖や袴、真新しいスーツ姿の新成人で、華やかな雰囲気になっていました。新成人代表として櫻木そのかさん(写真2)は「人と人との繋がりを大切に精一杯歩んでいきたい」、豆崎大輝さん(写真3)は「常に感謝の気持ちを忘れない一人の大人として精一杯頑張りたい」と、二十歳の誓いを述べました。4 今年2分の1成人を迎える城西小3年の前田唯花さんがお祝いの言葉を述べました。5 明るい選挙啓発の一環として、「陣たくんVS義士はばタン」の模擬投票が行われました。(勝者は義士はばタン!)投票者の中からラッキー賞に選ばれた片山紗李さん。(1/12 文化会館)



消防出初式

火災・災害のない平和な一年を願う



年始めの1月を飾る「消防出初式」が千種川河川敷(中広)で行われ、火災・災害のない平和な一年を願いました。1 5 第7、8、9、10分団による伝統の「放水合戦」 2 第29代義士娘による防火宣言 3 新型の大型化学消防車が威風堂々と行進 4 消防団女性部による軽可搬ポンプ操作 6 第14分団のあまちゃん友情出演! 7 ポンプ車15台と放水砲による一斉放水(1/19 千種川河川敷)



外国の文化に触れる 国際交流ふれあいフェスティバル

赤穂市国際交流協会は、アメリカ、フランス、中国、ブラジルの4か国の国際交流員を招き、国際交流ふれあいフェスティバルを開催しました。来場者は各国のブースで伝統的なゲームなどに触れ、楽しいひと時を過ごしました。(1/25 市民会館)



児童創作劇「有年物語」

有年小学校では「総合的な学習」の一環として、6年生15人が「有年物語」を上演しました。一人何役も熱演する姿に、会場からは惜しみない拍手が送られました。(1/25 有年小学校)



毎月第4日曜日開催 プラット子ども広場

赤穂市民病院で毎月第2火曜日に紙芝居と絵本の読み聞かせのボランティアを行っている、鈴原義経さんと水野かおりさんが、プラット赤穂でも昔懐かしの紙芝居と絵本の読み聞かせ、綿菓子のプレゼントを行いました。次回は、2月23日(日)開催予定です。(1/26 プラット赤穂)



赤穂の地酒祭&赤穂みかん農家祭

赤穂の地酒祭&赤穂みかん農家祭が開催され、冬の味覚を楽しもうと市内外から大勢の方が訪れました。初搾り酒の飲み比べでは、新酒の味と香りを堪能したほか、赤穂みかんの直売会も行われました。(1/26 奥藤酒造)



避難所の運営について学ぶ 防災学習~1.17を忘れない~

阪神・淡路大震災が起こった1月17日にあわせて、各幼稚園・小中学校では防災学習や防災訓練を実施しました。原小学校では、保護者や地域の方と一緒に避難所に設置している救助用具の確認や応急担架を作る体験などを行いました。(1/17 原小学校)



みんなで築こう人権の世紀 西播磨人権のつどい

赤穂市では7年ぶりとなる「西播磨人権のつどい」を開催しました。第1部の式典後、童謡詩人金子みすゞの詩に作曲等している歌手のちひろさんによる人権コンサートが行われ、赤穂西小学校児童も金子みすゞの詩を朗唱しました。(12/21 文化会館)



国保医療だより

医療介護課 国保医療係 ☎ 43・6813

ご存知ですか？高額療養費制度

医療機関の窓口で支払った医療費の自己負担額が、1カ月に一定の額(自己負担限度額)を超えた場合、申請をして認められれば、その超えた額が高額療養費としてあとから支給されます。

▶高額療養費のポイント

- ①自己負担限度額は、世帯の所得や年齢によって異なります。(別表)
- ②1カ月ごと(1日から末日まで)の受診について計算します。
- ③入院時の食事代や差額ベッド代、診断書料、その他保険適用外の費用は対象外です。

▶70歳未満の人の計算上の注意

- ①受診者ごとに別々に計算します。
- ②受診した医療機関ごとに別々に計算します。
- ③同じ医療機関でも歯科は別計算。また、入院と外来も別々に計算します。
- ④院外処方箋で調剤を受けたときは、処方せんを交付した外来の医療費と合算して計算します。
 - ・①～④で別々に計算したもののうち、個々の合計額が2万1千円以上のものが高額療養費の計算の対象となります。
 - ・計算の対象となる医療費の合計額が、高額療養費の自己負担限度額を超えた場合に、その超えた額が支給されます。

別表：自己負担限度額(月額)

70歳未満の人		
区分	自己負担限度額	※4回目以降
		※4回目以降
① 上位所得者	150,000円 + (総医療費 - 500,000円) × 1%	83,400円
② 一般	80,100円 + (総医療費 - 267,000円) × 1%	44,400円
③ 市民税非課税世帯	35,400円	24,600円

- ・上位所得者：基礎控除後の総所得金額等の国保加入者全員の合計が600万円を超える世帯
- ・市民税非課税世帯：世帯主及び国保加入者全員が市民税非課税の世帯

※同じ世帯で、過去12ヵ月間に高額療養費の支給を4回以上受けている場合は、4回目以降は自己負担限度額が引き下げられます。

▶70歳以上75歳未満の人の計算上の注意

- ①外来は、受診者ごとに自己負担額を合算して、個人ごとの自己負担限度額を超えた額が支給されます。
- ②入院を含む場合は、すべての自己負担額を合算して、世帯ごとの自己負担限度額を超えた額が支給されます。
- ③病院・診療所、歯科の区別なく、すべて合算して計算します。

▶申請に必要なもの

- ①被保険者証 ②医療機関発行の領収書 ③印鑑 ④振込先の口座が確認できるもの

▶入院や外来で高額な診療を受けるときは「限度額適用認定証」の交付を受けてください

70歳未満の人(別表①②③)、または70歳以上75歳未満の人で市民税非課税世帯の人(別表④)は、「限度額適用認定証」を医療機関の窓口で提示することにより、窓口での支払いが所得に応じた自己負担限度額までとなります。

入院や外来で高額な診療を受ける予定がある人は、あらかじめ医療介護課国保医療係の窓口で被保険者証、印鑑をお持ちの上、交付を申請してください。

なお、70歳以上75歳未満の人で市民税課税世帯の人(別表⑤⑥)は、「高齢受給者証」を提示するだけで支払いが限度額までとなるため、申請の必要はありません。

70歳以上75歳未満の人		
区分	自己負担限度額	
	外来のみ(個人単位)	外来 + 入院(世帯単位)
① 現役並み所得者	44,400円	80,100円 + (総医療費 - 267,000円) × 1% ※4回目以降 44,400円
② 一般	12,000円	44,400円
③ 低所得者	II	24,600円
	I	15,000円

- ・現役並み所得者：70歳以上75歳未満の国保加入者で、地方税法上の課税所得が145万円以上の人がある世帯
- ・低所得者II：世帯主及び国保加入者全員が市民税非課税の世帯
- ・低所得者I：世帯主及び国保加入者全員が市民税非課税で、かつ課税所得が0円の世帯



国民年金

市民課 年金担当 ☎ 43・6820

国民年金保険料の口座振替・クレジットカード払いの手続きは2月中旬

平成26年4月～平成27年3月の1年分の保険料または平成26年4月分～平成28年3月の2年分の保険料を口座振替等(「2年前納」はクレジットカードではできません)により一括前納を希望する人は、2月中旬に各金融機関等へ申し込みが必要です。期限を過ぎるとお得な割引(割引金額等については年金事務所または市役所に問い合わせください)を受けることができませんので、忘れず手続きしてください。

なお、毎月納付等は随時受付しています。

●申出先

- 口座振替 → 金融機関等
- クレジットカード → 姫路年金事務所または市役所市民課

離職等により、保険料の納付が困難な場合は免除制度をご利用ください。

離職等により、国民年金に加入したものの、保険料の納付が困難な人は、免除制度をご利用ください。免除に

は、本人・配偶者・世帯主の所得審査がありますが、離職した人は、前年収入があっても、ハローワークの作成する「離職票」または「雇用保険受給資格者証」の提示により、前年度収入が無かったものとして審査されます。

●免除申請に必要なもの

- ▷年金手帳 ▷認印
- ▷離職者の「離職票」または「雇用保険受給資格者証」

国民年金相談(社会保険労務士) 年金事務所 国民年金相談及び姫路年金出張

- 《国民年金相談(社会保険労務士)》
 - ◆相談日 3月20日(木)
 - ◆場所 市役所2階 201会議室
 - ◆受付時間 午後1時30分～4時
- 《年金出張相談(姫路年金事務所)》
 - ◆相談日 4月10日(木)
 - ◆場所 市役所2階 204会議室
 - ◆受付時間 午前10時～午後3時
 - ※平成26年4月から予約制となります。申し込みは市民課年金担当まで。



介護保険相談室

医療介護課 介護保険係 ☎ 43・6947
税務課 市民税係 ☎ 43・6803

確定申告の準備を！ 介護保険と関係のある控除について

1. 障害者控除

要介護認定を受けた65歳以上の人は、介助の必要性や認知症の度合い等により、障害者手帳等がなくても障害者控除が受けられる場合があります。要件に該当する人は、申請により、当該年度の12月31日現在の状態を、要介護認定調査票で確認し、「障害者控除対象者認定書」を交付します。

2. 医療費控除

おむつ代

要介護認定を受け、おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降の人は、申請により、寝たきりの度合いや尿失禁の有無を主治医意見書で確認し、「おむつ使用確認書」を交付します。

なお、初めておむつ代についての医療費控除を受ける人や、主治医意見書の内容が所定の要件を満たさない人は、別途医師が発行する「おむつ使用証明書」が必要です。

介護サービスの利用に係る費用

下表の医療費控除の対象となる範囲が控除対象となります。

サービスの種類(介護予防を含む)		医療費控除の対象となる範囲	
在宅サービス	医療系	①訪問看護 ②訪問リハビリテーション ③居宅療養管理指導 ④通所リハビリテーション ⑤短期入所療養介護	サービス費の自己負担分
	福祉系	⑥訪問介護(生活中心型除く) ⑦訪問入浴介護 ⑧夜間対応型訪問介護 ⑨通所介護・認知症対応型通所介護 ⑩小規模多機能型居宅介護 ⑪短期入所生活介護	サービス費の自己負担分
		①～⑤のサービスと併せて利用する場合のみ、医療費控除の対象	
		※高額介護サービス費の払い戻しを受けた場合は、払い戻し金額を差し引いた残りの金額が対象	
		※日常生活費、特別なサービス費用、特別な食事・居住費は対象外	
施設サービス		⑫介護老人保健施設 ⑬介護療養型医療施設 ⑭介護老人福祉施設 ⑮指定地域密着型介護老人福祉施設	サービス費の自己負担分と食費、居住費
		サービス費の自己負担分と食費、居住費のそれぞれ2分の1の額	

赤穂市文化とみどり財団臨時職員募集

職種	勤務地	募集人員	勤務条件	賃金(見込)
臨時事務職員	海洋科学館・塩の国ほか財団の文化施設	1名程度	8:30～17:15	日額 6,300円
パート事務職員	民俗資料館、美術工芸館のいずれか	3名程度	8:30～17:15 (半日もしくは月に11日程度)	時給 810円
臨時作業員	海洋科学館・塩の国	1名程度	8:00～16:45 月に11日程度	日額 6,700円

- 採用予定 平成26年4月
- 試験日時等 3月3日(月) 午前10時～ 文化会館
- 試験内容 面接及び作文(臨時作業員除く)
- 応募方法 2月13日(木)～26日(水)までに受験申込書を赤穂市文化とみどり財団事務局へ持参(申込書は文化会館内事務局にあります)
- 受付時間 午前8時30分～午後5時15分
火曜日(休館日)除く

☎赤穂市文化とみどり財団事務局 ☎43・3269

防衛省 自衛官候補生 募集

防衛省では、自衛官候補生を募集しています。ご希望の方は、次の応募方法により志願票等を請求してください。

- 募集種目 自衛官候補生(男子)
- 資格 18歳以上27歳未満の人
- 受付 年間を通じて受付
- 第1次試験日 受付時にお知らせします
- 応募方法 募集要項・志願票・受験票を自衛隊兵庫地方協力本部に請求し、必要事項を記入の上、提出してください。

☎078・261・9777(代)
URL: <http://www.mod.go.jp/pcol/hyogo/>

水道検針票有料広告 募集

水道使用水量等のお知らせ(検針票)に有料広告を掲載しませんか。検針票は、約22,000件の水道使用者に対して、2カ月に一度、水道メーター検針の際、配布するものです。

☎43・6865

申請 入札参加希望者は申請書を

平成26・27年度に本市が発注する建設工事及び建設コンサルタン業務等並びに物品納入などの入札参加希望者は、申請書を提出してください。

- 受付期間 2月10日(月)～21日(金) ※土日祝日は除く。
- 提出場所 建設工事、建設コンサルタン業務等⇒契約管財課
- 物品納入⇒会計課
- 提出書類 申請書提出要領に記載のとおり。要領、指定様式等は市HPからダウンロードするか、契約管財課または会計課で配布します。
- 提出方法 郵送または持参
- 契約管財課 契約検査係 ☎43・6865 会計課 ☎43・6802

申請 小規模工事契約希望事業者登録制度の受付

平成26・27年度に本市が発注する小規模工事の契約を希望する事業者は申請書を提出してください。

- 小規模工事とは 小規模な維持工事や施設等の修繕工事等、次の全てに該当する工事のことをいいます。
- ① 随意契約によるもの
- ② 工事の内容が軽易で、履行の確保が容易なもの
- ③ 発注金額が50万円未満のもの
- 登録できる事業者 ① 市内に本社のある法人 ② 市内に在住の個人事業者
- 登録できない場合 ① 破産者、成年被後見人、被保佐人、被補助人 ② 市の競争入札参加資格者名簿に記載されていない場合 ③ 市税を完納していない場合 ④ 暴力団員等
- 登録方法 2月10日(月)～21日(金) ※土日祝日は除く。
- 受付場所 市役所2階契約管財課
- 提出書類 赤穂市小規模工事契約希望事業者登録申請書 ※様式は、市HPからダウンロードするか、契約管財課 契約検査係で配布します。
- ☎43・6865

西播磨ふれあいハイキング 募集

兵庫県教育委員会では、市町組合立小・中・特別支援学校の臨時講師及び非常勤講師の登録者を募集しています。

☎43・1272

赤穂市環境審議会委員 募集

▽市内在住の20歳以上の人▽平日の昼間に開催する会議に出席できること▽公募委員に選任

☎43・6819

小・中・特別支援学校 臨時講師等 募集

兵庫県教育委員会では、市町組合立小・中・特別支援学校の臨時講師及び非常勤講師の登録者を募集しています。

☎43・1272

対象 市内に事業所を有し、市税、水道料金及び下水道使用料等の滞納がないもの

●規格 検針票裏面下1枠 縦70mm×横75mm 青色1色刷

●掲載期間 本年4月検針分(平成27年3月検診分)

●掲載料 130,000円(消費税及び地方消費税抜き)

●募集 2月24日(月)まで

●申込方法 上下水道部総務課にある申込書に必要事項を記載の上、広告原稿を添付して、持参または郵送にて申し込みください。▽受付時間 土日を除く午前8時30分～午後5時15分

▽郵送 2月24日(月) 午後5時15分必着。

☎678-0239 赤穂市加屋屋89番地1 上下水道部 総務課

赤穂市民病院 健康介護教室

日時 3月1日(土) 午後1時～3時

場所 市民病院別館2階

テーマ 「創作おりがみで楽しく頭の体操」

▽講師 南 千鶴

☎43・3222

赤穂市立野外活動センター

コース 赤穂御崎周辺約10km

参加対象 家族、個人、団体

参加費 300円(小学生以上) ※保険料含む。

申込 2月20日(木)までに電話、FAX、郵送で西播磨青少年本部まで。

☎58・2131

平成26年度前期関西福祉大学科目履修生・聴講生 募集

講義期間 4月11日(金)～

☎43・6860

平成26年度 高齢者大学新入生募集

各公民館では、60歳以上の皆さんの“生涯学習の場” 高齢者大学の平成26年度新入生を募集します。学園の仲間と一緒に楽しく学び、出会いを求めて活動しませんか。

●入学資格 60歳以上(昭和29年4月1日以前に生まれた人)

●履修期間 4年

●受講料 無料(別途、学生会の会費が必要です)

●講義 原則月2回の講義、午前10時～11時30分

●申込 3月24日(月)までに各地区公民館へ

▷中央公民館は3月23日(日)まで

～地球のためにできること～

廃棄物・ごみに関するお悩みは、是非当社にご相談下さい。

株式会社 横山サポートテック

<http://www.yst21.co.jp>

〒678-0232 兵庫県赤穂市中広1370番地1

TEL:(0791)43-5328

地区	学園名	講義日	申込先
赤穂	蓼州	第2・4木曜日	中央公民館 ☎43・7450
城西	城西	第2・4水曜日	城西公民館 ☎45・7062
塩屋	塩屋	第1・3金曜日	塩屋公民館 ☎42・3379
西部	赤穂西	第1・3水曜日	赤穂西公民館 ☎45・3292
福浦	福寿	第2・4金曜日	
尾崎	尾崎	第2・4木曜日	尾崎公民館 ☎42・2139
御崎	みさき	第2・4火曜日	御崎公民館 ☎43・7453
坂越	坂越	第1・3火曜日	坂越公民館 ☎48・8080
高雄	高雄	第1・3木曜日	高雄公民館 ☎48・7500 (有線5611)
有年	うね	第1・3水曜日	有年公民館 ☎49・2004 (有線2591)

ハーモニーインフォメーション

HARMONY INFORMATION

第19回ハーモニーフリーステージ(音響設備使用の部) **入場無料**
3月2日(日) 13:30開演 大ホール
 出演: バレエ、朗読、バンド、舞踊、パントワリング等の約20組

春休み子どものためのオーケストラ・コンサート **好評発売中**
3月29日(土) 14:00開演 大ホール 全席指定

出演者: 若村 力(指揮・お話)、吉田 絵奈(鍵盤ハーモニカ&ピアノ)、兵庫芸術文化センター管弦楽団
 曲目: 「スターウォーズのテーマ」「小さな世界」「カルメン幻想曲」「となりのトトロ」ほか 参加コーナーもあり♪
 入場料: 一般 1,500円(友の会 1,400円)、中学生以下 500円
 ※3歳未満のお子様のお入場はご遠慮ください。

〈26年度事業のお知らせ〉

トロンボーンフェスティバル2014 **今月発売**
4月19日(土) 14:00開演 大ホール 全席自由
 入場料: 一般 1,000円 大学生以下 500円
 小学生以下無料(要整理券) ※友の会2割引

チャイコフスキー国際コンクール優勝(チェロ部門) ナサニエル・ローゼン(Vc)&落合敦(P)デュオコンサート **今月発売**
6月8日(日) 14:00開演 小ホール 全席自由
 入場料: 〈前売〉一般 2,000円、ペア 3,600円 ※友の会1割引
 〈当日〉2,500円※友の会割引及びペアチケットはございません。
 ※未就学のお子様のお入場はご遠慮ください。

松竹大歌舞伎 市川亀治郎改め四代目市川猿之助 襲名披露 **3月発売予定!**
6月25日(水) 13:30開演 大ホール 全席指定
 出演: 市川猿之助、市川中車、市川右近、片岡秀太郎 ほか
 演目: 太閤三番叟、襲名披露口上、一本刀土俵入
 入場料: 一等席 6,000円、二等席 5,000円、高校生以下 1,000円(二等席限定) ※友の会2割引
 ※未就学のお子様のお入場はご遠慮ください。

※26年度友の会会員の募集は2月13日(木) から開始します。

第13期生募集 **ハーモニーヴァイオリンアンサンブル教室生徒**
 ◆募集期間…1月26日(日)~2月26日(水) ※詳細はお問い合わせください。

赤穂市文化会館 ハーモニーホール ☎43・5111
 チケット予約専用 ☎43・5144 図43・5950
 E-mail: ako-harmony@mement.or.jp
 ホームページアドレス http://www2.mement.or.jp/~akoharm/

● **お知らせ**
赤穂市シルバークン
センター
 ●お仕事承ります
 ・用品の処分
 ・大工・左官仕事等
 ●臨時で短期的な仕事請負いませす。お気軽にご相談ください。
 ● **会員募集** △業務多忙のため、特に女性の方、植木剪定業務のできる方歓迎。△市内在住の男性60歳、女性

● **お知らせ**
西播磨地域ビジョン委員(第7期)の募集
応募資格 西播磨地域にお
 58歳以上で会員になりたい人は、入会説明会にご出席ください。
 ● **3月の入会説明会**
 ・日時 3月10日(月) 午後1時30分
 ・場所 センター事務所
 ・(公社)赤穂市シルバークンセンター ☎43・7200
<http://www.ako-sjc.jp/>

● **お知らせ**
西播磨地域ビジョン委員(第7期)の募集
 ● **応募資格** 西播磨地域にお
 58歳以上で会員になりたい人は、入会説明会にご出席ください。
 ● **3月の入会説明会**
 ・日時 3月10日(月) 午後1時30分
 ・場所 センター事務所
 ・(公社)赤穂市シルバークンセンター ☎43・7200
<http://www.ako-sjc.jp/>

● **お知らせ**
図書館だより
 ● **古新聞のリサイクル**
 ● **西播磨・こども環境学習リーダー養成事業実践発表会**
 ● **日時** 2月28日(金) 午後1時30分
 ● **場所** 高小中学校体育館
 ● **内容** ①発表(5団体) ②赤穂市立高小中学校、たつの市立半田幼稚園、しろうエコの実、(株)東芝 姫路半導体工場、赤穂市市民部環境課 ③事業報告 ④環境学習の取り組みについて(西播磨県民局 県民室 環境課)
 ● **西播磨県民局 県民室 環境課**
 ☎58・2138
 FAX58・0523

● **お知らせ**
パブリックコメントを募集します
 「第2次赤穂市男女共同参画プラン(案)」について、広く市民の皆さまのご意見を募集します。
 ● **募集期間** 1月27日(月)~2月25日(火)
 ● **第2次赤穂市男女共同参画プラン(案)の公表方法**
 △市のホームページに掲載
 △市内公民館(9カ所)で供覧
 △市民部市民対話課(市役所1階)で供覧
 ● **意見を提出できる人**
 △市内に在住、在勤、在学の人
 △市内に事務所や事業所がある法人、団体等
 ● **提出方法** プラン(案)に対するご意見に住所、氏名、電話番号をご記入の上、市民部市民対話課まで持参(土日、祝日を除く)、郵送、FAX、メールのいずれかの方法で提出してください。(書式は自由、2月25日(火)必着)
 ● **結果の公表** 提出されたご意見の概要と検討結果については、市のホームページ等で公表します。
 (注)△ご意見をいただいた方の氏名等の公表はいたしません。△ご意見に対する個

● **催し**
男女共同参画フォーラム
日時 3月1日(土) 午後1時30分~3時
場所 文化会館小ホール
内容 講演「世界がもし100人の村だったら」52人が女性、48人が男性です」講師 作家・翻訳家 池田香代子氏
定員 当日先着400名
 ※参加無料
 ※事前申込みは不要です。
 ☎市民対話課 ☎43・6818
赤穂市男女共同参画審議会
 赤穂市男女共同参画審議会を開催します。審議会は公開しますので、傍聴を希望される人は市民対話課にお申し込みください。
日時 2月25日(火) 午後

● **お知らせ**
図書館だより
 ● **古新聞のリサイクル**
 ● **西播磨・こども環境学習リーダー養成事業実践発表会**
 ● **日時** 2月28日(金) 午後1時30分
 ● **場所** 高小中学校体育館
 ● **内容** ①発表(5団体) ②赤穂市立高小中学校、たつの市立半田幼稚園、しろうエコの実、(株)東芝 姫路半導体工場、赤穂市市民部環境課 ③事業報告 ④環境学習の取り組みについて(西播磨県民局 県民室 環境課)
 ● **西播磨県民局 県民室 環境課**
 ☎58・2138
 FAX58・0523

● **お知らせ**
図書館だより
 ● **古新聞のリサイクル**
 ● **西播磨・こども環境学習リーダー養成事業実践発表会**
 ● **日時** 2月28日(金) 午後1時30分
 ● **場所** 高小中学校体育館
 ● **内容** ①発表(5団体) ②赤穂市立高小中学校、たつの市立半田幼稚園、しろうエコの実、(株)東芝 姫路半導体工場、赤穂市市民部環境課 ③事業報告 ④環境学習の取り組みについて(西播磨県民局 県民室 環境課)
 ● **西播磨県民局 県民室 環境課**
 ☎58・2138
 FAX58・0523

● **お知らせ**
パブリックコメントを募集します
 「第2次赤穂市男女共同参画プラン(案)」について、広く市民の皆さまのご意見を募集します。
 ● **募集期間** 1月27日(月)~2月25日(火)
 ● **第2次赤穂市男女共同参画プラン(案)の公表方法**
 △市のホームページに掲載
 △市内公民館(9カ所)で供覧
 △市民部市民対話課(市役所1階)で供覧
 ● **意見を提出できる人**
 △市内に在住、在勤、在学の人
 △市内に事務所や事業所がある法人、団体等
 ● **提出方法** プラン(案)に対するご意見に住所、氏名、電話番号をご記入の上、市民部市民対話課まで持参(土日、祝日を除く)、郵送、FAX、メールのいずれかの方法で提出してください。(書式は自由、2月25日(火)必着)
 ● **結果の公表** 提出されたご意見の概要と検討結果については、市のホームページ等で公表します。
 (注)△ご意見をいただいた方の氏名等の公表はいたしません。△ご意見に対する個

あなたの車洗います
 ~全車手洗いでお受けします!!~
 さくら園では作業の一環として「洗車作業」を実施しています。ご希望される人はさくら園までお問い合わせください。

種類	種別	お値段
洗剤洗い (Aコース)	軽自動車	500円
	普通車	700~900円
	ワゴン車	900~1,100円
洗剤洗いワックスがけ (Bコース)	軽自動車	1,200円
	普通車	1,400~1,800円
	ワゴン車	1,800~2,300円
洗剤洗い車内清掃ワックスがけ (Cコース)	軽自動車	1,500円
	普通車	1,800~2,200円
	ワゴン車	2,300~2,800円

※上記価格は基本価格です。

- **作業時間** 午前10時~午後3時(土日・祝日を除く)
- **受付時間** 午前8時30分~午後5時15分(土日・祝日を除く)
- **問い合わせ先** さくら園 ☎42・3349

ポイントカードをご利用ください
 ※洗車Cコースを10回ご利用いただくと、次の11回目が無料になります。
 ※詳しくは、お電話にてお問い合わせください。

あなたの資産運用のパートナー
 こんにちは
 このまちの証券会社です
 金融商品取引業者番号: 近畿財務局長(金商)第1号
 加入協会: 日本証券業協会

相生証券 ☎0791-42-0456
<http://www.aioi-sec.com/>

弁護士 **山崎喜代志法律事務所**
 ●民事全般・交通事故・家事(離婚・男女間トラブル) ●相続(遺言・遺産分割)・不動産(借地借家・境界) ●債務整理(破産・任意整理)・労働問題 ●刑事全般(弁護・告訴・告発)・消費者問題 ●その他・人生相談
 法を味方にするために、お手伝いします。
 姫路市北条宮の町287-6 土日祝日、早朝及び赤穂市内での相談も可能です。(要予約)
 島根ビル5階 TEL.079-223-1772 <http://www.yamasaki-lawoffice.jp/>

消火器の使用期限は製造年から10年に変更されました
悪徳業者による消火器の処分・点検にはご注意ください!!
 不要消火器の処分費 1,000円~
(株)播州商会
 赤穂市上飯屋南4-21 ☎42・4032 FAX42・4000

憧れの大収納を低価格で!
 あれもこれも、みんな収納できる。
 おまけにリビングも広く!
 ハイグレード住宅ですよ。

普通の家とは
ココが違う!

リビング天井 3.8m
 大型収納(ハシゴなし)

中心蔵
 たっぷり収納の家
(有)結城建設
 〒678-0202 赤穂市山手町7番地7
 TEL46-3011

パートナーサービスモデル事業とは

地域の誰もが生活の中でちょっとした困りごとを抱えています。それを近隣住民でカバーし合い、気軽に「助けて」が言えて、『私でよかったら』と地域で相互に助けあえるパートナーサービスのシステムを作ることを目的としています。

実施内容は、①研修会・座談会・疑似マップ・福祉マップ作りなどの学習会、②たすけあいのシステム作りなどです。

詳しくは、社協まで気軽にお問い合わせください。



平成25年
11月開始!

有年横尾自治会パートナーサービス研修会を開催



去る12月20日、有年横尾コミュニティセンターに男女15名が集まり、研修会を開催しました。

研修会では、「ここは住みやすいですか？」の問いにたくさんの手が挙がりました。また「困っている隣近所を助けに行きますか？」の問いに「そらそうや！」と元気にお答えいただきました。

しかし、「自分がケガをしている時、ちょっと手伝ってと言えますか？」の問いには、「うーん、自分のことは頼みにくいな〜」という反応で、みなさんなかなか助けられることに遠慮がちのようです。

地区での困りごとは

- ・店がないので買い物に行けない
- ・病院が遠く、往診してもらえない などが出されました。

そのような困りごとがある時、近隣住民で支えあい、相互に助けあえる関係を地域内で作ることを目的に、パートナーサービスは始まっています。

身内が市外・県外に住んでいる方も多いため、「いざという時は、近所の人が頼りやな」と実感した研修会となりました。



～サロン紹介～

尾崎地区3番目のサロン誕生

西町なかよし会

寒の内でも本格的な寒さとなった1月21日、西町倶楽部にて第1回目の西町なかよし会が開催されました。

本日の参加者は部屋いっぱいの46名。くじびきで席を決め、「〇番の席どこー?」「顔はよく見るけど、どのへんに住んでるの?」と始まる前から大盛り上がり。

昨年末、西町は「老人会も婦人会もないので、みんなで集まりたい」との住民からの要望を受けて、新任民生委員の山下さんをはじめ3人の世話役が準備に奔走し、今日のサロン開催となりました。

あいさつの後は、スタッフによる手遊び。体も温まったところで、新年会を兼ねての昼食タイム。食事の準備も参加者全員で行います。

外の寒さに負けない温かく、笑顔の溢れたサロンのスタートになりました。



あいさつをされる代表の山下さん(左)



楽しい手遊びをみんなですて、心も体もぽかぽか温まります。



《西町サロン》

西町在住であれば、性別・年齢関係なく誰でも参加可能!

開催日: 毎月第1火曜日 午前10時~正午 場所: 西町倶楽部

ふれあいネットワーク

2014年2月

社協だより

編集: 社会福祉法人
赤穂市社会福祉協議会
(ボランティアセンター)
赤穂市中広267
(赤穂市総合福祉会館内)
TEL 42・1397
FAX 45・2444
http://ako-shakyo.jp/

歳末たすけあいにご協力ありがとうございました



昨年12月の歳末たすけあい運動では、皆さんからたくさんの募金をいただき、ありがとうございました。目標額を大きく上回る温かい気持ちが寄せられました。

募金は下記のとおり、支援が必要な方々へのたすけあい金、住民参加型のふれあい事業に配分されました。

10,603,821円集まり、7,460,000円配分されました

配分実績

区 分	件 数	金 額
在宅重度障がい者(児)・事務費含	3人	230,000
児童・障がい者・老人福祉施設入所者	44人	220,000
被保護・要援護世帯児童生徒お年玉	552人	1,194,000
ひとり暮らし老人・高齢者世帯へ 友愛訪問	14箇所 (2,119人)	2,241,000
赤穂精華園教材費	1園	30,000
さくらこども学園教材費	1園	30,000
更生保護女性会 助成金	1団体	30,000
三世交流もちつき大会 (ひとり暮らし老人・高齢者世帯)	14箇所 (2,119人)	2,750,000
ふれあいいきいきサロン事業	1件	450,000
介護特別食サービス助成金	1件	285,000
配 分 金 合 計		7,460,000

※募金額と配分額との差額は、次年度に繰り越します。

募金実績

募金種別	目標額	実績額	内 訳	
			件 数	1件当たり
戸別	7,500,000	7,429,773	15,153戸	490
職域			18職域	6,696
法人			115法人	5,744
有志			26件	83,814
街頭			2回	50,680
無人			393箇所	286
合計			7,500,000	10,603,821
2. 物 品				
もち米30kg		高雄小学校児童会		

心配ごと相談所のご案内

(2月12日~3月12日まで)

心配ごと相談所は、日常生活で困っていること、悩んでいることについて誰でも相談できる場所です。

相談内容が外部に漏れることは一切ありませんので、安心してご相談ください。

費用は無料となっております。

相談のご予約・お問い合わせは社協まで。

※弁護士相談・こころの相談は予約が必要です。ご注意ください。

【一般相談】

2月12日(水)、2月26日(水)、3月5日(水)
3月12日(水)

※いずれも午後1時~5時

【弁護士相談】

2月20日(木) 午前8時30分~正午(要予約)

【カウンセラーによるこころの相談】

2月26日(水)、3月5日(水)

※いずれも午後1時~5時(要予約)

2月

Calendar for February with dates 10 to 28 and various consultation events listed for each day.

3月

Calendar for March with dates 1 to 16 and various consultation events listed for each day.

問い合わせ先

- List of contact information for various departments including City Office, Welfare Center, and Health Center.

Additional contact information for childcare, youth, and consumption centers.

人口の動き(12月) 住民基本台帳登録者人口

Table showing population statistics for December, including household numbers and gender distribution.

12月中の異動 ()内は前月比
出生 39人 (+15) 転出 108人 (+32)
死亡 47人 (+5) その他増 1人 (±0)
転入 87人 (+12) その他減 3人 (+3)

交通事故発生状況

Table showing traffic accident statistics for December and the cumulative total for the year.

火災・救急状況

Table showing fire and emergency statistics for December and the cumulative total for the year.

火災発生時での問い合わせ先 ☎43・6899 まで



やってみよう! ボランティア



なにを

自分がどんなことに興味があるのか、どんな活動してみたいのか、考えてみましょう。

だれと

一人で行きたいのか、仲間と一緒にしたいのか、既存のグループなどに参加したいのか考えましょう。

いつ

何曜日に行けるか、何時間できるかなど、時間的な条件を考えましょう。



どのように

資格や経験、特技などを生かして活動することもできます。また、自分の性格や生活に合ったボランティアもたくさんあります。

どこで

福祉施設などで活動したいのか、自分の地域でしたいのかなど、活動場所を考えましょう。

まずはご相談ください!! 赤穂市ボランティアセンター (総合福祉会館内) ☎0791・42・1397 FAX 0791・45・2444

あなたのやさしさを善意の窓口へ

善意銀行だより

あたたかい善意をありがとうございました

預託状況 (12月20日～1月31日受付分)

Table showing donation status with columns for residence, donor name, amount, and content.

◎善意銀行受付窓口・・・赤穂市社会福祉協議会◎

福祉体験学習(キャブハンディ)ボランティア募集!

社協では、小・中・高校の児童・生徒や、各種団体への福祉体験学習を実施しています。

そこで、車いす・アイマスク・高齢者疑似体験などの学習をお手伝いして下さるボランティアを募集します。

詳しくは社協までお問い合わせください。



賛助会費 ありがとうございます(敬称略)

【個人】 幸田きく江 宮本 和清

福祉の拠点をみんなで支えてください。

- List of support fees: 一般会員 1口 500円, 賛助会員 1口 2,000円, 法人会員 1口 5,000円

すくすく育て! わが家のホープ



おかべ れんと
岡部 蓮斗 ちゃん 尾崎

平成25年3月20日生まれ
「ちびっこ怪獣 れんちゃん♡」
父・英二さん 母・捺珊さんより



なば そういちろう
那波 蒼一郎 ちゃん 東浜町

平成24年12月21日生まれ
「元気でたくましい子になってね!」
父・良隆さん 母・明日香さんより



いのうえ はなみ
井上 葉凡 ちゃん 古浜町

平成23年7月6日生まれ
「優しく元気に育ってね」
父・善貴さん 母・由佳さんより



食育レシピ

赤穂の郷土料理⑤



赤穂の郷土料理レシピを全6回シリーズでご紹介します。今回は、ランキング2位の「鯛そうめん」です。

【赤穂の郷土料理ランキング】

- 1位 つなし寿司 2位 鯛そうめん
3位 牡蠣料理 4位 いかなの釘煮
5位 まめじゃ 6位 いとこ煮

鯛そうめん

■材料(4人分)

- 鯛・・・・・・・・・・1尾
そうめん・・・・・・・・5束

- しょうゆ・みりん
・・・・・・・・各1/2カップ
A だし汁・・・・・・・・2カップ
酒・・・・・・・・1カップ
砂糖・・・・・・・・大さじ2

■作り方

- ①Aの調味料を煮立て(鯛がかぶるくらい)、塩焼きした鯛を入れて落としぶたをし、鯛に時々煮汁をかけながら煮る。
- ②鯛がよく煮えたら火を止め、身が崩れないように引き上げ大皿にのせる。
- ③そうめんは硬めに茹で、鯛を引き上げた煮汁の中に加え、サッと炊き、鯛の周囲に盛り付ける。

一口メモ

「鯛はめでたい」「そうめんは細く長く」の意味を持ち縁起物の料理として、結婚式や年祝いなど祝い事の際に振る舞われます。

☎保健センター ☎43・9855

◆表紙の説明◆

【29年ぶりの復活! 坂越烏井町の曳とんど】 坂越地区烏井町の伝統行事「曳とんど」が1月13日、29年ぶりに復活し、三味線、締め太鼓、尺八、鉦(かね)などの鳴り物と音頭にあわせて坂越ふるさと海岸県民交流広場まで練り歩きました。出発時はあいにくの雨模様でしたが、参加者の願いが通じ、次第に雨も上がり、無事に点火することができました。



- 広報あこは自治会を通じてお届けしています。
- その他、スーパー、コンビニエンスストア、観光案内所(播州赤穂駅)、各地区公民館、市役所にも設置していますのでご利用ください。
- 次回の回覧広報あこは**2月25日(火)**、広報あこは**3月10日(月)**の発行予定です。
- 広報あこは再生紙を使っています。

■編集後記■

プラット赤穂で行われた昔懐かしの紙芝居と絵本の読み聞かせのイベントに行ってきました☆

レトロな自転車の荷台に紙芝居を載せて、クイズなどを交えながら上演する姿に、懐かしくも新鮮な感じがしました。上演終了後には、イチゴ、レ

モン、ブルーハワイなどの味と色がついた珍しい綿菓子のおまけもありました。カラーザラメで作っているそうです!

今回は、2月23日(日)に開催されるそうなので、ぜひ昔懐かしの日本文化に触れてみてはいかがでしょうか!!

